

監査結果報告書

平成 27 年 5 月 14 日

社会福祉法人道南福祉ねっと

理事長 成田 孝四郎 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成26年度決算及び事業報告、平成27年度予算及び事業計画について次のとおり報告します。

監事

粕谷 慧



監事

酒井 けいみ



| | | |
|--------|---|---|
| 監査日時 | 平成27年5月14日 16時00分～18時00分 | |
| 監査場所 | 亀田郡七飯町本町4丁目20番2号 社会福祉法人道南福祉ねっと本部 | |
| 監査実施内容 | 別紙のとおり | |
| 監査結果 | 監事の意見 平成26年度決算及び事業報告、平成27年度予算及び事業計画に関する諸事項について監査を行った結果、法人及び施設の運営推進に係る不整はなく、適切に処理されたものと認める。 | |
| | 指摘事項 | 新年度より新たな支援・業務分掌体制支援及び業務に取り組み、効率化を図っているが、一方で連絡の不行き届きや、失念等の初歩的なミスが見受けられており、体制の改革のみならず管理者をはじめとした職員一人ひとりの意識改革が必要である。 また、支援の充実を図るため大きな施設整備を控えているが、経営的な視点を含め、しっかりと取り組まなければならない。 就労支援について、支援の充実と併せ、現時点での作業や新たな作業等についてもミスがないよう支援者であると同時に民間会社的センスを持ちながら作業の管理をして行かなければならない。 |



別紙

監査項目と監査結果（法人・施設全般について）

| 監査項目 | 適 | 否 | 改善要点 |
|----------------------|---|---|--|
| 定 款 | ○ | | |
| 運 営 規 程 等 諸 規 程 | ○ | | |
| 役 員 | ○ | | 今年度は役員改選を控えているが、今後の法改正を念頭にしっかりと役員を選任や役員会等の運営を図っていくこと。 |
| 理 事 会 | ○ | | |
| 評 議 員 会 | ○ | | 欠員している評議員の選任を速やかにすること。 |
| 事 業 計 画 | ○ | | |
| 当初・補正予算 | ○ | | |
| 事 業 報 告 | ○ | | |
| 決 算 | ○ | | |
| 会 計 処 理 ・ 関 係 台 帳 | ○ | | |
| 資 産 管 理 | ○ | | 消耗品の管理を徹底し、無駄をなくすこと |
| 借入金償還・ 返 済 | ○ | | 施設整備の充実を図ることにより借入金は必要であるが、しっかりと計画性を持ち、できるかぎり負債の減少に努めること。 |
| 寄 附 金 台 帳 | ○ | | |
| 職員採用・退職 | ○ | | 今後とも熱意ある職員採用に努めること。 |
| 牽制体制の整備 | ○ | | |
| 個人情報保護 | ○ | | |
| 研 修 | ○ | | |
| そ の 他 | ○ | | 新体制での業務遂行をしっかりと機能させることと併せ意識の改善も図ること。 |

監査項目と監査結果（社会福祉事業用）

| 監査項目 | 適 | 否 | 改善要点 |
|----------------|---|---|--|
| 就業規則 | ○ | | |
| 給与規程 | ○ | | 大幅な処遇の改善が見られるが、その分しっかりと支援及び業務についての意識向上に努めること |
| その他の諸規程 | ○ | | |
| 事業計画 | ○ | | |
| 当初・補正予算 | ○ | | |
| 事業報告書 | ○ | | |
| 決算 | ○ | | |
| 会計処理・ 関係台帳 | ○ | | |
| 資産管理 | ○ | | 改めて消耗品の管理を徹底し、無駄をなくすこと |
| 借入金償還・ 返済 | ○ | | |
| 寄附金台帳 | ○ | | |
| 利用契約書 | ○ | | |
| 重要事項説明書 | ○ | | |
| 通所者処遇・ 支援計画 | ○ | | |
| 入居者処遇・ 支援計画 | ○ | | |
| 支援記録等の 整備 | ○ | | |
| 相談支援 | ○ | | |
| 預かり金・ 所持金管理 | ○ | | 今後とも、当事者の所持金の適切な管理に努めること。 |
| 災害事故防止 | ○ | | |
| その他 | ○ | | 新体制での業務遂行をしっかりと機能させること。 |